

緊急消防援助隊情報

平成26年度地域ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室

中国・四国ブロック 緊急消防援助隊合同訓練実行委員会

平成26年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練は、過去に発生した各地の大規模地震等の実災害を想定し、限られた部隊でいかに対応するかをコンセプトに、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT等の防災関係機関との連携強化及び受援計画の検証を目的として、岡山県岡山市の岡山市消防教育訓練センターを主会場に次のとおり実施しました。

1. 実施日

平成26年11月1日（土）～2日（日）

2. 実施場所

岡山市、瀬戸内市



民間フェリーによる海路輸送（玉野市宇野港）

3. 実施内容

(1) 訓練想定

平成26年11月1日(土) 9時00分頃、岡山市東区を震源とするマグニチュード7.0の直下型地震が発生し、岡山市及び瀬戸内市で震度6強、周辺市町で震度6弱を観測した。

この地震により、多くの建築物が倒壊したほか、火災、土砂崩れ等の災害が発生している。これらの被害により、死者及び負傷者が多数発生しており、人的被害は今後さらに拡大する模様であり、岡山県内の消防力のみでは対応が困難であることから、緊急消防援助隊の応援を要請する。

その後、瀬戸内市牛窓沖を震源とする余震により津波が発生、多くの地域が孤立し、沿岸部では家屋が流出するなど被害は甚大なものとなっている。

(2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

緊急消防援助隊の応援要請を行うとともに、岡山県庁に消防応援活動調整本部、岡山市中消防署及び瀬戸内市消防本部に緊急消防援助隊指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊の活動調整等の図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

- 県災害対策本部内に設置される航空運用調整グループと岡南飛行場の航空隊指揮本部において、参加機の運用調整を行ったが、市、県の航空隊員だけでは、多数機の調整は困難であった。航空隊OB等の支援体制の構築について今後検討する必要がある。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（岡山県庁）

(3) 部隊参集訓練

各県及び県内応援隊は、県南部の数か所を進出拠点とし、徳島県大隊・高知県大隊については民間フェリーを活用し、玉野市宇野港を進出拠点として部隊参集訓練を実施した。

当日は天候不良により、指揮支援部隊長（広島市消防局）の参集方法をヘリコプターから陸路に変更するとともに、京都市消防航空隊による参集途上のヘリサット映像配信等についても中止を余儀なくされた。

《今後の課題等》

- 船舶による進出については、乗船前の駐車スペースの確保のほか、乗下船時の近接角、背離角による車両の損傷等への注意が必要である。また、今回は関係消防本部の協力により、待機場所の確保等をいただいたが、実災害時における船舶会社との調整に課題を残している。



(4) 部隊運用訓練

指揮支援部長の部隊統制の下、地震及び津波による被害を想定した各種訓練を実施するとともに、県内応援隊、警察広域緊急援助隊、陸上自衛隊、海上保安庁、DMAT等と連携した訓練を実施した。

また、津波・大規模風水害対策車、重機、海水利用型消防水利システム等の消防庁無償使用車両の活用も訓練想定に組み込んだ。

さらに、今回の訓練は、協定団体の重機、救助犬団体、民間事業所の自衛消防隊、消防団及び多数傷病者役として看護学生の参加協力を得て、実災害さながらの訓練を実施することができた。

《今後の課題等》

- 航空小隊による参集直後のブラインド訓練は、天候不良により今回は実施できなかったが、場外離着陸・低空飛行許可、物件投下届出について訓練本部（岡山県消防防災航空隊）が一括申請することにより、実施することは可能である。
- 降雨により、夜間訓練、部隊運用訓練場所で、一部の車両がスタックするトラブルが発生した。天候等によるトラブル発生時の臨機の対応も視野に入れておかねばならない。



土砂災害対応訓練（岡山市岡東浄化センター）

(5) 情報通信訓練

ヘリテレ、無線中継車等による映像配信、動態情報システム等を活用した情報の共有及び防災相互波を使用した海上保安庁巡視艇と消防防災ヘリコプターとの情報通信訓練を実施した。

《今後の課題等》

- 県防災機によるヘリテレ伝送や無線中継車による映像配信、海上保安庁巡視艇との防災相互波を使用しているヘリ連携訓練等を実施したが、今後、他機関とも複数の連絡体制を確認しておく必要がある。
- 動態情報システムについては、画像添付のメール送信等により指揮支援本部との情報共有ができていたが、緊急連絡メール、出動途上等における支援情報共有ツールについて、活用の徹底を図る。



津波不明者捜索救助訓練（岡山市消防教育訓練センター）

(6) 後方支援活動訓練

後方支援活動訓練は、公園グラウンドを野営場所として実施した。拠点機能形成車、支援車Ⅰ型等も直近の駐車スペースを活用でき、雨天時においても支障なく作業を行うことができた。

《今後の課題等》

- 宿営場所については、活用可能な既存施設等を活用することも考慮しなければならないが、訓練においては、野営訓練を前提として実施し、悪条件下でのテント設営、給食支援、燃料補給等の後方支援のあり方を各県大隊で確認する必要がある。

4. おわりに

今回の訓練は、ブラインド型訓練を基本とするとともに、岡山県のみが被災地という考え方ではなく、中国・四国ブロックにおいて想定される土砂災害や津波被害等に対応すべく、実践的かつ現実的な訓練となるよう計画しました。

緊急消防援助隊の海路輸送から部隊運用、他機関との連携まで、課題や問題点等の検証を行うことができ、大変有意義な訓練となりました。

今回の訓練を通して得た成果や課題をもとに、受援時における計画及び体制の評価を行い、消防体制の改善を図っていく所存です。

今回の訓練に際しまして、多大な御協力を賜りました福岡市消防局、兵庫県大隊、中国・四国ブロック各県消防本部及び関係機関の皆様へ心から感謝申し上げます。



関東ブロック 静岡県実行委員会

平成26年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、南海トラフ地震等の大規模な地震が発生した想定で、発災初期の「72時間の壁」に対応することをコンセプトに、より実践的な訓練とするため、ブラインド型を取り入れるとともに、消防及び関係機関が夜間も継続して連携活動を実施するなど、静岡県浜松市を主会場に次のとおり実施しました。



夜間情報収集に向かう消防防災ヘリコプター（富士山静岡空港）

1. 実施日

平成26年11月5日（水）～11月6日（木）

2. 実施場所

浜松市、磐田市

3. 図上訓練

(1) 主眼

緊急消防援助隊出動時における被災地消防機関と指揮支援隊との連絡調整に主眼を置き、緊急消防援助隊の応援等要請から受援に至るまでの一連の運用をロールプレイング方式で実施した。

(2) 訓練の概要

ア 県西部地区の5市（掛川市、袋井市、菊川市、御前崎市、湖西市）を被災地に設定し、広域被害を想定するとともに、静岡県庁と各被災地消防機関庁舎では、災害時に各種本部が実際に設置される部屋を使用して実施した。

イ 消防応援活動調整本部と指揮支援本部に配置する指揮支援隊は事前に指定していたが、訓練に参加するタイミングは、実際に出動に要する時間を考慮して実施した。

ウ 被害想定は、被災地ごとの地域特性を踏まえ設定し、地震動による津波、火災、救助、その他ライフライン等の状況について、会場ごとに配置したコントローラーからプレイヤーに対して付与した。

(3) 今後の課題等

実動訓練と並行して実施したため、図上訓練では動態

情報システムと支援情報共有ツールを使用せず、有線電話とFAXのみで訓練を実施したが、消防応援活動調整本部と各指揮支援本部との連絡調整が不十分であった。

動態情報システム等の有効性を実感するとともに、より効果的な図上訓練を実施するためには、実動訓練とは日時を分けて実施すべきと考える。

4. 実動訓練

(1) 主眼

緊急消防援助隊の部隊参集、部隊運用、後方支援等の一連の活動について、実践的に行うため、実際の時間軸で実施するとともに、被災地に精通した地元消防団との連携や、自衛隊、警察、DMAT等の関係機関との連携に主眼を置いて実施した。

(2) 訓練の概要

ア 浜松市と磐田市を被災地とし、静岡県受援計画等に基づく進出拠点、ヘリベース、災害拠点病院等を訓練会場とするとともに、実践的なブラインド訓練とするため、訓練進行のシナリオは設定せず、想定地震発生から災害が終息するまでの一連の流れについて、夜間も継続して実施した。



土砂災害対応訓練（浜松市天竜区採石場）

イ 会場は、津波による広範囲災害を想定したメイン会場と土砂災害、大規模火災、特殊施設火災、毒劇物災害、橋梁倒壊災害を想定した複数のサブ会場に分散し、訓練参加隊が自ら判断して活動できるよう、実災害に即した設定とした。

特にメイン会場は、終始消防力が劣勢となるように多くの災害想定を設定し、サブ会場を終了した部隊が順次ローテーションで対応した。

ウ 各都県大隊の宿営場所は、事前には指定せず、ブラインド型で、訓練当日の進出途上に支援情報共有ツール等を使用して指定した。

また、ヘリベースとした富士山静岡空港では、航空隊2隊が宿営した。

エ 夜間の消防活動、休息、睡眠等のローテーションは、指揮支援隊と各都県大隊が想定災害への対応状況を共



有し、調整の上、訓練実施中に決定した。

オ 夜間の活動には、警察、自衛隊、DMAT及び国土交通省も参加し、機関ごとにローテーションを組み、絶え間なく連携活動を実施した。

カ 広域医療搬送は、想定被災地の医療救護計画等で指定されている実際の病院とSCUを使用し、救急車とヘリコプターで搬送した。



航空自衛隊浜松基地内に設置されたSCU

キ 例年、情報通信や燃料補給等の項目ごとに実施していた訓練は無くし、実災害と同様、一連の活動の中で運用要綱や各種法令に基づき実施した。

(3) 今後の課題等

ア 各都県大隊の集結場所から被災地へ到着する所要時間が予想より1～3時間遅れた。運用要綱第15条第3項、第18条及び第21条第3項に基づく統合機動部隊の任務や、迅速に被災地に到着するための手段について実践的な訓練を積み重ねることで確立する必要がある。

イ 前記アの到着時間が予想より遅れた要因の一つに、高速道路サービスエリアでの給油待ち渋滞があった。大規模災害時における給油計画等の策定や、大型燃料補給車の配備等、ソフト・ハードの両面からの検討が必要である。

ウ 今回の訓練で初めて検索救助活動における関係機関で統一された活動標示(マーキング)を導入したが、消防以外の機関がこれを活用しなかったため、一度検索した場所を再度検索することがあった。改めて関係機関にも周知する必要がある。

エ 近年の実災害への出動により経験値が向上したことで、緊急消防援助隊の活動に必要な宿営や給食などの後方支援の知識・技術が飛躍的に向上したと思われる。今後の後方支援活動の検証として、トイレの自己完結が挙げられる。

オ 本訓練では、被害規模が大きいことから、管轄消防機関及び県内応援隊による対応が手薄となり、消防力が劣勢となる場合を想定して実施した。同一現場で、管轄消防機関を含め、複数の都県大隊等が活動したケースでは、指揮系統が分散して戸惑う場面があった。運用要綱等で具体的に明示する必要があると考える。



検索救助活動状況のマーキング(浜松市メイン会場)

5. おわりに

今回の訓練は、地域ブロック合同訓練の重点推進事項に基づき、実践的な訓練を目指しました。

「実践的な訓練とはどのような訓練か。」と考え、「自ら考えて判断する実践的な思考力を養う訓練である。」と位置づけ、訓練を計画しました。

訓練参加隊が実践的に思考力を展開させるため、詳細な計画は設定せず、必要最小限の情報と視覚で判断できる想定を設定し、より実災害に即したものとしました。

本訓練終了後の意見を聞くと、「実践的な訓練とはこうあるべき。」とある一方で、「実践的とは言ってもシナリオが無ければ訓練として成り立たない。」との意見もあり、賛否が大きく分かれたように思います。

今回の訓練を通して、多方面で多くの反省材料を得ることができ、今後の緊急消防援助隊のあり方や、実践的な訓練のあり方について問題を提起することができたと思います。

今回の訓練に際しまして、多大な御協力を賜りました参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 村主
TEL: 03-5253-7527 (直通)